

平成28年第2回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成28年2月22日（月） 午後3時00分～午後4時20分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

菊池 恵教育長職務代理、 松尾恒廣委員

4 教育長報告

(1)2月の行事について

5 報告事項

(1)平成28年1月の後援名義等使用について

6 審議事項

(1)議案第3号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて

(2)議案第4号 平成27年度三浦市一般会計補正予算（第4号）に関する申出について

(3)議案第5号 平成28年度三浦市一般会計予算に関する申出について

(4)議案第6号 県費負担教職員の人事異動について

7 その他の事業について

(1)平成27年度市内小・中学校卒業式について

(2)第19回学校給食展の開催について

(3)第34回三浦国際市民マラソンの開催について

(4)第70回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会の結果について

(5)三浦市社会教育講座「歴史講座」の開催について

(6)三浦市社会教育講座「子ども料理教室」の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（５名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	菊 池 惠
委 員	曾 根 崇 子
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	下 里 矩 生

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	大 西 太	教 育 総 務 課 長	田 中 勉
学 校 教 育 課 長	五十嵐 徹	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	下 田 学	南下浦市民センター館長	小 川 史 郎
初声市民センター館長	見 上 正 行	青少年教育課長兼図書館長	安 藤 宜 尚

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（０名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成２８年第２回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関するみなさまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成２８年第１回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回の会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に曽根委員と下里委員を指名します。

○三壁教育長 それでは、次第４「教育長報告」について、私から何点かご報告いたします。

はじめに、本日の総合教育会議おつかれさまでした。協議されたことにつきましては、教育委員会が責任をもって進めていきたいと考えています。

次に、インフルエンザについて、このところ学級閉鎖についてはないという状況です。ただ、教員の罹患者がいるようですが、減ってきているとのこと。

３点目ですが、高校入試ですが１６日から１８日までに終了し、天気もよくインフルエンザも心配しましたが、その状況もなくよかったと思っています。

４点目ですが、小中学校の卒業式について、３月１４日中学校、１８日小学校と予定されていますが、後ほど出席についてお願いいたします。

５点目が、第３４回国際市民マラソンが、３月６日開催されます。

最後に、定例市議会が、３月２日から２３日まで開催されます。

以上で報告事項を終わります。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか、なければ、教育長報告を終了いたします。

それでは、次第５「報告事項」に入りたいと思います。

(1)平成２８年１月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○田中教育総務課長 平成２８年１月の後援名義等使用についてご報告いたします。

平成28年1月分につきましては、文化スポーツ課関係で12件、学校教育課関係で1件、教育総務課関係で1件、計14件の申請があり、すでに承認をしているものです。内容等で、ご質問があれば担当課よりご説明しますのでよろしくお願い致します。

○三壁教育長 報告は終わりました、ご質問等ございますか。

なければ、次第6「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第6号 県費負担教職員の人事異動については、人事に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございました。

ご異議ないようですので、議案第6号 県費負担教職員の人事異動については、その他のあと非公開での審議といたします。

それでは、議案第3号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて、を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 議案第3号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて説明します。

本件は、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和31年三浦市教育委員会規則第5号）第3条第1項の規程により、次のとおり臨時に事務を代理したので、同条第2項の規程によりその内容を報告し、承認を求めるものです。

内容についてご説明いたします。（仮称）三浦市職員の退職管理に関する条例の基本方針について、人事に係る議会の議決を要する施策に該当する、標記条例について、下記の事項を基本方針として決定することとございます。

条例の内容ですが、地方公務員法及び地方行政法人法の一部を改正する法律により、地方公務員法に退職管理に関する条項が加えられたことにより、再就職した元職員の現職職員への働きかけの規制等、適正な退職管理を図るために必要な規定の整備を行うため、標記条例を制定するものです。

条例の要旨ですが、再就職者による依頼等の規制です。離職後に営利企業等に再就職した元職員、課長級を想定していますが、離職前5年間課長級の職に就いていたときの職務に関する現職職員への働きかけを、離職後2年間行ってはならないとするものです。

また、管理監督の地位にあった職員、課長級以上の職員を想定していますが、離職後2年間、営利企業以外の法人その他の団体の地位についた場合又は営利企業の地位に就いた場合、離職した職の任命権者に再就職に係る情報について速やかな届出を義務付けるもので、県費負担教職員に係る退職管理は市町村教育委員会が行うこととされていることから、本市の小学校及び

中学校における管理監督の地位にあった職員、校長職を想定していますが、本条例の規定を適用することとするものです。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池教育長職務代理 今までこのような規定はあったのか。

○五十嵐学校教育課長 ございません。

○松尾委員 これは公務員の守秘義務とは別に新たに作られたものか。

○五十嵐学校教育課長 地方公務員法等の改正により規定するもので、全体のことで、この4月1日から施行されるものです。

○大西部長 国、県は天下りがありますので、その点で、離職後の職場への働きかけを規制するものです。

○菊池教育長職務代理 以前のものを強化するということですか。

○五十嵐学校教育課長 これまで規制をされていたものではなく、新たに法律で規定されたことによるものです。

○三壁教育長 他にございますか。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第3号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

次に、議案第4号 平成27年度三浦市一般会計補正予算(第4号)に関する申出について、を議題といたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長 議案第4号 平成27年度三浦市一般会計補正予算（第4号）に関する申出について説明いたします。

平成27年度補正予算（第4号）につき、次のとおり申出をすることについて承認を求めるものです。

補正の内容ですが、三崎中学校体育館及び武道場建設工事の財源内訳に変更があり、国庫支出金で210,000円の減額、県支出金で3,876,000円の減額をするもので、これはそれぞれの補助金の対象となる範囲が決定したことによる変更です。また、市債については、財政課により当初予定していた行政改革推進債25,000,000円を減額し、教育債を12,400,000円増額するものです。寄附金につきましては、文化スポーツ課長より説明いたします。

○下田文化・スポーツ課長 平成27年度補正予算（第4号）のうち、寄附金について説明します。

これは、株式会社海業公社から「公共公益施設整備基金」への寄附です。

そもそも、これは平成13年2月15日に三浦市が株式会社三浦海業公社から三崎フィッシャリーナ・ウォーフ内の三浦市民ホールを購入しました。

この時の購入代金の中に不動産取得税が含まれた金額だったのですが、後日、海業公社が神奈川県に不動産取得税の減免申請を行い、平成14年2月12日に12,214,200円が免除された。

この免除された不動産取得税を巡って、監査請求や住民訴訟が行われた経緯がありました。

最終的に三浦市が海業公社に三浦市民ホールの売買代金のうち不動産取得税相当分について、三浦市への返還を積極的に協議をすることなどの内容を示した合意書（17年12月20日）を住民訴訟の原告とかわすことで、住民訴訟は取り下げられました。

このような過程を経て、不動産取得税相当額1,100万円を寄附という形で返還をしてもらうことになった。19年度、20年度100万円の寄附を受けている。その後、海業公社の経営状態から寄附はなかったが、27年度に100万円の寄附があったものです。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

（発言等なし）

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第4号 平成27年度三浦市一般会計補正予算（第4号）に関する申出について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○三壁教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

次に、議案第5号 平成28年度三浦市一般会計予算に関する申出について、を議題といたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長 議案第5号 平成28年度三浦市一般会計予算に関する申出について、説明いたします。

平成28年度三浦市一般会計予算につき、次のとおり申出をすることについて承認を求めるものです。

提案の理由ですが、教育委員会における平成28年度当初予算の歳入、歳出予算について、平成28年第1回定例議会で議決を得るべき事案について市長に申出をするものです。

まず歳入については、昨年度に比べ74.7%減の82,295,000円計上するものです。

内訳は、教育費国庫負担金73,618,000円の減、教育費国庫補助金6,273,000円の減、教育費県補助金13,500,000円の減、教育債122,700,000円の減は、三崎中学校体育館及び武道場の建設費に充てた分であります。行政改革推進債25,000,000円減は、先ほどの補正で説明いたしましたものです。

続きまして、歳出についてです。

はじめに人件費以外で大きな増額があったものについて、ご説明します。

教育総務費の教育指導費の、3,988,000円の増は、障害児教育事業で介助員を3名増やし13名とするものです。

次に減額部分について、ご説明します。

小学校費の学校管理費5,055,000円の減は、施設整備事業の工事費の減額によるものです。

同じく、教育振興費7,980,000円の減は、教材教具整備事業の指導書購入5,500,000円の減、及び就学援助事業で1,500,000円の減学をするものです。

中学校費の学校管理費251,243,000円の減は、三崎中学校体育館及び武道場の建設が終了したことによるものです。

同じく、教育振興費2,288,000円の減は、疾病予防事業で、三崎中学校の学校医の報酬の減額分であります。また、小学校と同様に就学援助事業で1,000,000円の減額をするものです。

社会教育費の青少年育成施設費3,508,000円の減は、青少年会館廃止に伴う維持管理費で8,400,000円の減、児童館廃止事業で旧大乘児童館解体費として5,000,000円の増額を差引いたものです。

保険体育費の体育施設費17,229,000円の減は、城山体育館解体工事の終了によるものです。

以上、平成28年度の教育費歳出予算、7億2680万1千円を計上するものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

私から一つ、平成28年度歳出予算の726,801,000円は、三崎中学校体育館の建設前の年度の予算と比べて、変化はあるのか。

○田中教育総務課長 全体として若干の減少をしています。

○三壁教育長 他にございますか。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第5号 平成28年度三浦市一般会計予算に関する申出について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございました。ご異議ないようですので、そのように決しました。

次に、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)平成27年度市内小・中学校卒業式について、説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 平成27年度三浦市立小学校及び中学校の卒業式についてご説明します。

3月18日の金曜日に市内8校の小学校の卒業式。3月14日の月曜日に中学校3校の卒業式が行われます。毎年、教育委員におかれましては、ご出席いただき卒業式の中でごあいさつをしていただくこととなりますので、各学校の出席者についてお決めいただければと思います。説明は、以上です。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければ、出席校を中学校から決めたいと思います。

松尾委員さんは、14日都合が悪いことは聞いています。

○菊池教育長職務代理 南下浦中学校でお願いします。

○下里委員 三崎中学校でお願いいたします。

○曾根委員 初声中学校でお願いいたします。

○三壁教育長 ありがとうございます。では小学校をお願いいたします。

○五十嵐学校教育課長 上宮田小学校につきましては、今年度で学校長が定年退職となりますので、できましたら教育長にお願いしたいと考えております。

○三壁教育長 よろしいですか。では、そのようにさせていただきます。

他の学校について、委員の皆さんいかがでしょうか。

○菊池教育長職務代理 南下浦小学校でお願いいたします。

○下里委員 岬陽小学校に行かせていただきます。

○曽根委員 旭小学校でお願いいたします。

○三壁教育長 それでは、他の学校については、事務局でお願いいたします。
引続きまして、(2)第 19 回学校給食展の開催について、説明をお願いします。

○松下学校給食課長 (2)第 19 回学校給食展の開催について説明します。

学校給食の意義や役割について地域の理解を深めることを目的に、「地域に広げよう 給食の輪」をテーマとしまして、平成 28 年 3 月 19 日の土曜日、午前 11 時から午後 2 時まで、初声市民センター 2 階講堂を会場として開催します。

内容は、展示コーナーにおいて三浦市の学校給食の歩みや共同調理場での作業の様子を紹介します。

また、ゲーム・クイズコーナーでは、お子さんを中心に参加者が楽しんでもらえるようなゲームやクイズコーナーを実施します。

そして、午前 11 時 30 分から給食試食コーナーにおいて試食を行います。試食のメニューは、ソフト麺中華風まぐろあんかけ、大根サラダ、牛乳、デザートです。1 食 350 円で、先着順とさせていただきますが 120 食を用意します。

広報につきましては、三浦市民 3 月号、市のホームページやポスターの掲示により周知します。

説明は、以上です。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 特になければ、引続きまして、(3)第 34 回三浦国際市民マラソンの開催について及び(4)第 70 回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会の結果について、文化スポーツ課の事業ですので一括で説明をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 第 34 回三浦国際市民マラソンの開催についてご説明します。

今年の三浦国際市民マラソンは、3 月 6 日、日曜日に開催されます。

このマラソン大会は、三浦市でも最大級の行事で市では 9 つの運営部会を設けて実施をしています。9 つの部会には総務部会、参加者対策部会、救護医療部会、広報部会、災害対策部会などがありますが、教育委員会は競技運営部会を担当します。

競技運営部会は、ランナーが安全に安心して競技に参加できるよう決勝審判や走路員等スタートからゴールまでおよそ 260 名の体制で運営に取り組みます。

競技種目につきましては、例年同様で 5 km、10 km、ハーフ、そして砂浜で行われるキッズランとなります。

今年のエントリー状況としましては、全ての競技の合計で 14,233 人です。昨年との比較では、昨年在 14,213 人だったので、20 人の増加になっています。合計数はさほどの増減ではないのですが、5 km は減少傾向で 10 km、ハーフが増加傾向になっています。

尚、今年の大会では、招待選手として初声中学校を卒業した青山瑠衣さんがハーフレースに参加します。

競技は 5 km レースが 8 時 30 分スタートで順次行われますが、競技開始に先立ちまして 8 時から砂浜のステージにおきまして開会式が行われます。特にお席のご用意はありませんが、本日、用意いたしましたスタッフジャンパーを着て参加をしていただければと思います。

次に、第 70 回 a 1 1 かながわスポーツゲームス市町村対抗かながわ駅伝競走大会の競技結果について、説明いたします。

本大会は、神奈川県教育委員会、神奈川陸上競技協会、神奈川新聞社が主催する県下最大の駅伝大会で、2 月 14 日、日曜日に開催されました。

県下の全市町村が参加をしオープン参加を含めて 31 チーム中 9 位の成績でした。タイムは 2 時間 46 分 52 秒でした。また、7 区に出場した小出健一郎選手は本大会に 10 回出場し、その表彰を受けております。

資料は三浦市の代表選手の記録を区間ごとに記載しております。後程、ご一読ください。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○曾根委員 国際マラソンとさくら祭りの開催が重なっていることから、三浦海岸駅から海岸へ出るまでの道が渋滞するので、案内をしっかりとやるようにしてほしい。また、京浜急行の駅のあたりの混雑もすごいので、誘導をしっかりとってほしい、十分な対応をお願いしたい。

○下田文化スポーツ課長 この大会は 9 つの部会により運営されており、参加者対策部会が駅周辺の対応をしています、これまで以上の丁寧な対応をするよう意見があったことを、部会に伝えて参ります。

○三壁教育長 これは競技運営部会にも係わることなので、営業開発課にこのよう意見がでていることを、伝えるようにしてください。

また、今回の参加者数についても、10 km レース、ハーフマラソンが増えていることから、競技運営部会はレースの安全管理等苦勞している。

当日は、委員の皆さんは特にご案内できませんが、8 時に開会式が予定されていますので、よろしくお願いしたいと思います。

他にありますか。

(発言等なし)

○三壁教育長 特になければ、引続きまして(5)三浦市社会教育講座「歴史講座」の開催について説明をお願いします。

○小川南下浦市民センター館長 歴史講座「信仰と仏像を学ぶ」の説明をさせていただきます。
仏像がどのような信仰によって造られ、護られてきたかを探り、また、別の素晴らしさと魅力を見つけ、感じてみることを目的に開催します。

日程、内容にあつては、3月3日に釈迦信仰と薬師信仰を、10日は阿弥陀信仰を、17日は観音信仰を、24日には明王・天部の信仰についてであり、計4回のいずれも木曜日の19時～21時で、現在、神奈川歯科大学短期学部生涯学習講師をされている地崎広氏を講師に迎え開催します。

委員の皆様も、時間等都合がつく場合、参加いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池教育長職務代理 仏像を学ぶですが、三浦市との関連は何かあるのですか。市内の仏像を見るようなことはしないのか。

○小川南下浦市民センター館長 今回は市内の仏像を見る等の関連はありません。広く信仰について学ぶものです。

○菊池教育長職務代理 市内にも多くの仏像がありますので、それらを紹介することも是非やっていただければと思います。

○三壁教育長 よろしいですか、他にありませんか。

(発言等なし)

○三壁教育長 特になければ、引続きまして(6)三浦市社会教育講座「子ども料理教室」の開催について、説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 「子ども料理教室」の開催について説明いたします。

子どもの健やかな成長を願い縁起をかついで食べるようになった、ちまきを作ります。もち米に竹の子、肉などの具材を入れて味付けした中華ちまきの調理方法を学びます。

開催日時は、平成28年3月28日(月)午前10時から正午。場所は、初声市民センターです。講師は、三浦市役所給食調理場の元職員で、昨年度と今年度にかけて、いくつかの料理講座の講師をしていただいたことのある、中島睦子さんです。

対象者は市内在住の小学生で、定員は15人、受講料は500円です。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池教育長職務代理 対象が小学生ですが、低学年が参加することも大丈夫ですか。

○見上初声市民センター館長 講師以外に、社会教育指導員が補助しますので、参加いただいても対応いたします。

○三壁教育長 他にございますか。

(発言等なし)

○三壁教育長 特になければ、次第8「その他」に入りたいと思います。
委員の皆様から何かありますか。

○菊池教育長職務代理 このところ、学校行事等の動きをよく新聞で見ますが、いいことですが、学校教育課として把握をしていますか。

○五十嵐学校教育課長 このような場合、学校からの情報を学校教育課にいただいて、広報しています。

○三壁教育長 他にございますか。

○松尾委員 例年2月に行っている、スポーツ講演会は今年はないのですか。

○下田文化・スポーツ課長 体育協会の年間日程のなかで、今年は行わないとのこと。
今後も予定はないということです。

○三壁教育長 他にございますか。

(発言等なし)

○三壁教育長 ないようですので、その他を終了します。

それでは、続きまして、次第6 審議事項の人事案件に入ります。非公開での審議になりますので、関係職員以外の退室をお願いします。

なお、教育委員会定例会については、関係職員以外が退室したままで終了いたします。

(関係職員以外退出)

○三壁教育長 それでは、議案第6号 県費負担教職員の人事異動についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 議案第 6 号 県費負担教職員の人事異動についてご説明します。

三浦市立小学校及び中学校の県費負担教職員の人事異動について、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 7 号の規定により、別紙のとおりとすることの承認を求めるものです。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

議案第 6 号 県費負担教職員の人事異動について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございました。ご異議ないようですので、そのように決しました。

これをもちまして、平成 28 年第 2 回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

◇ 午後 4 時 20 分 閉会 ◇
